

会報 JAMT

JAPANESE ASSOCIATION OF MEDICAL TECHNOLOGISTS

発行所
 財団法人日本臨床衛生検査技師会
 発行責任者 小崎繁昭
 編集責任者 蒲池正次、小澤正剛、下田勝二、
 山城元俊、及川雅寛、谷口薫、
 高田秋也
 〒143-0016 東京都大田区大森北4丁目10番7号
 TEL (03) 3768-4722 FAX (03) 3768-6722
 ホームページ <http://www.jamt.or.jp>

平成 20 年度認定試験終了…合格者決定!

認定一般検査技師 43 名、認定心電検査技師 88 名、認定染色体遺伝子検査師 1 名 誕生…

◇ 認定一般検査技師制度 ◇

平成 20 年 12 月 21 日(日)に大森東急インで実施され、受験者数は 94 名、うち合格者は 43 名で合格率は 46%であった。今回の試験において 200 問中 3 問の不適切問題があり、受験者各位に深くお詫びするとともに今後は不適切な出題のないように努める所存である。

この不適切問題の取り扱いについては受験者全員を正解とした。受験者から試験が難しかったとの声も聞かれ、特に尿、糞便分野の正解率が低かったが、カリキュラム範囲内の問題であり事前に適切な学習により解答を得られたと考える。

午前中の試験は、尿、糞便分野から出題され、平均は 39.6 問正解(80 問中)であった。午後は、その他の分野から出題され、平均は 35.3 問正解(60 問中)で、画像問題は平均 40.9 問正解(60 問中)であった。

◇ 認定心電検査技師制度 ◇

平成 20 年 12 月 14 日(日)に日本教育会館で実施され、受験者数 119 名、うち合格者数は 88 名で合格率は 74%であった。この試験は第 2 回目の認定試験であり、総論部分 25 問、各論部分 25 問の計 50 問で出題された。総論部分の平均点が各論部分の平均点よりも低い傾向が見られた。総論平均は 16 問正解(25 問中)、各論平均は 21 問正解(25 問中)であった。

◇ 認定染色体遺伝子検査師制度 ◇

平成 20 年 12 月 21 日(日)に、日臨技会館で実施され受験者数 1 名であり、試験の結果は合格となり合格率は 100%となった。

今年度の試験内容は、実技試験 2 問と筆記試験(40 問)を行った。実技試験 I はパワーポイントにて正常核型の誤配置問題を 2 分投影し解答する問題とした。

実技試験 II は 2 症例についてカリオタイプピングを行い、ISCN2005 に準じ核型を記載する問題とした。

受験者は 1 名ということもあり、緊張している様子ではあったが実技試験、筆記試験共に合格基準を超え各委員会で認定される結果となった。

◇ 今後の課題 ◇

当会の認定制度の合否判定は、試験終了後に日臨技認定制度協議会・審議会合同会議で審議され、中央認定委員会において合格基準等を含め厳正に審査される。今年度の認定試験については、各審議会・委員会で協議された事項は大きく次のような点であった。

まず、<試験問題の難易度>についてである。出題される全ての問題の正答数を分布で表したとき、実際には正規分布にはならない。出題者も解答者も人であり作成者が易しい問題を作ったのか、解答者が学習努力で難問をあつさり解いたのか、また、その逆かの分析は難しい。当然、そこで偏差値を用いることとなるが、認定となると更に難しくなる。そもそも臨床検査技師として国家資格を持ち基本的に臨床検査技師の認められた業務範囲については、全ての臨床検査技師が業として技量は別として可能である。

医師の領域でも同じことが言えるが、今、認定医の価値が議論されている。各学会がそれぞれの視点で認定を付与する場合、時として受ける側に認定マニアを生みだし、その分野における知識はあるものの本来のスペシャリストとしての技量が伴わないと言う問題が浮かび上がっている。このことは臨床検査技師にも当てはまるのではないかと。更に言えば、一枚看板でも十分に有名なのに何枚もの看板を掲げ自己宣伝を媚びしているようにも思えるのではないかと。

これは各委員の自戒の念に基づくもので決して他人事ではない。幅広い臨床検査領域の中で自身が本業として取りたい認定は単にステータスだけでなく知識と技量のバランスが取れた証であり、その裏付けとなるものではないだろうかと言うことが議論された。

もし知識だけで良いのであれば、漢字検定と同様に臨床検査分野別検定でも良いのではないかと意見もあった。このことは単に現時点での認定を否定するものではなく、今後の出題者と受験者双方の見識を問いつつ、国民に対する臨床検査領域の専門家としての利害を除いた第三者機関による保証こそが各種認定に繋がるものと考えられる。

日臨技の認定事業については試験の開催場所や認定に係わる研修会、更新の手続きなど、幾つかの問題があるが、会員諸氏の資質向上と国民医療への臨床検査領域の技術保証を前提に、あり方検討会を立ち上げ、幅広く意見を求めながら進める所存である。

【米坂知昭】

平成 21 年度

＝ 諸会議日程<予定> ＝

- ◇平成 21 年度 第 1 回総会<決算>
平成 21 年 4 月 25 日(土)
- ◇データ標準化全国代表者会議
平成 21 年 4 月 25 日(土)
- ◇平成 21 年度 代議員会
平成 22 年 1 月 23 日(土)
- ◇平成 21 年度精度管理調査総合報告
平成 22 年 3 月 6 日(土)
- ◇平成 21 年度 第 2 回総会<予算>
平成 22 年 3 月 27 日(土)
- ◇理事会
 - ・第 1 回 理事会
平成 21 年 4 月 24 日(金)
 - ・第 2 回 理事会
平成 21 年 6 月 13 日(土)
 - ・第 3 回 理事会
平成 21 年 7 月 28 日(火)
 - ・第 4 回 理事会
平成 21 年 9 月 11 日(金)
 - ・第 5 回 理事会
平成 21 年 11 月 14 日(土)
 - ・第 6 回 理事会
平成 22 年 1 月 22 日(金)
 - ・第 7 回 理事会
平成 22 年 3 月 13 日(土)
- ◇常務理事会
 - ・第 1 回 常務理事会
平成 21 年 5 月 16 日(土)
 - ・第 2 回 常務理事会
平成 21 年 10 月 17 日(土)
 - ・第 3 回 常務理事会
平成 21 年 12 月 12 日(土)
 - ・第 4 回 常務理事会
平成 22 年 2 月 13 日(土)

お知らせ！ 「新輸血検査の実際」

「新輸血検査の実際」は、内容に誤りがあり販売を中止していましたが、掲載内容を修正して、平成 21 年 3 月 1 日から販売を再開しましたのでお知らせします。
◇ **すでに購入された方、養成校の皆様**・・・

順次、新しい本を送付させていただいております。先に<ご購入された本>については、各自で責任をもって廃棄処分をお願いいたします。

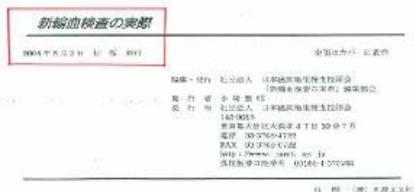
◇ **注文をされ購入待ちの皆様**・・・

順次、新しい本を送付させていただいております。

◇ **第 57 回日本医学検査学会図書館コーナーで本書を購入された皆様**・・・

先に購入された「新輸血検査の実際」奥付の赤枠部分を切り取り、ハガキに貼付し、送付先を明記の上 5 月末日までにお申し出ください。新しい「新輸血検査の実際」と交換いたします。送料は当会で負担します。先にご購入いただきました本は各自で責任をもって廃棄処分をお願いいたします。

※ その他ご不明な点は、事務局までご連絡ください。



投稿

◆ **ブログでの名誉毀損 = 国内初の摘発 = <あなたは、大丈夫？>**

警視庁中野署が 2 月 5 日、お笑い芸人のブログへ誹謗中傷の書き込みをしたとして、17~45 歳の男女 18 人を名誉毀損容疑で書類送検する方針を固めたと報じられた。加えて、脅迫容疑でも 29 歳の女性が書類送検されており、この件に関する検挙は 19 人にのぼった。書き込みからの一斉摘発は全国で初のケースとなる。

当事者であるタレントのスマイリーキクチ氏は、ブログで「約 10 年間にわたってインターネット上の掲示板などで匿名者からの誹謗中傷の被害を受けてきた」と告白している。スマイリーキクチ氏の言葉にもあるように、この件に関して言えばブログだけでなく、10 年の間、インターネットの掲示板などで誹謗中傷されてきた。今回の場合、何者かが勝手に真実であるかのように話題を提供した。それが掲示板やブログを通じてネット上に流れていき、それを見た人がさらに伝達していく。インターネット上に流れてしまった情報を消し去ることは難しい。匿

名で書き込んだつもりブログへの誹謗中傷が、名誉毀損、そして脅迫にあたりと判断された。

捜査当局は「安易な中傷への警告の意味を込めた」という。このことに関しては、言論弾圧に繋がるのではないかなどと危惧の声も上がっている。

しかし、誹謗中傷を執拗に繰り返すことと、言論の自由は別ものだとしか言いようがない。携帯電話からのネット接続が可能になってから、ブログなどを利用するユーザーは増加している。ブログや掲示板などで誹謗中傷を繰り返す人の多くは、ネットの向こう側で心を痛める人間がいることを忘れている。今回加害者となった全員が「犯罪になるとは思わなかった」と話している。無責任な言動をすれば、誰もが加害者になる可能性がある。今回のように摘発され、書類送検されることもある。
《匿名希望》

◆ **中日新聞 <けんさの話>**

2 月 13 日掲載

第 14 回 <超音波検査 下> 心臓の動き観察、血管描写

今週は、心臓と血管の超音波検査についてお話しします。

心臓超音波検査はベッドに横になっていただいた後、胸にゼリーを塗り、心臓の真上と思われる部分に探触子と呼ばれる小さな装置を当て、反射した波形を描写します。心臓は常に動いているため画像自体も動画となって表示されます。動きを観察することにより心筋梗塞、心臓弁膜症、先天性心疾患の診断の手助けを行うほか、心臓の壁の厚さなども計測することができます。

近年、ドブラー法（動くものの速度によって、周波数が異なって観測されること）を利用し、血液の流れる速度まで計算できるようになりました。血管の超音波検査としまして頸部超音波検査があります。首にゼリーを塗り探触子をあて、頸動脈を映し出します。頸動脈の中を描写することによりアテロームとよばれるコレステロールが血管の壁に付着していないかなどを調べます。このアテロームがはがれて血流とともに脳へ飛んでいくと脳梗塞という重篤な病気を起こしてしまいます。これ以外にも頸部超音波検査では甲状腺、耳下腺などの形や大きさなどのほかに内部の異常の有無についても検査を行っています。

2 月 20 日掲載

第 15 回 <金属アレルギー> パッチテストで判定

花粉症をはじめ、私たちが暮らしている環境にはさまざまなアレルギーを引き起こすアレルゲンの存在が知られていま

す。ハウスダスト、食べ物、化粧品、指輪などの装飾品、医薬品にいたるまで身近なものばかりです。その中で軽視できないのが、金属アレルギーです。歯科治療に使われる、歯の欠損を補う金属、入れ歯、矯正に使う金属ワイヤ、チタンを使ったインプラント治療によっても金属アレルギーが起こる可能性があります。これらの金属が唾液に触れ、イオン化すると上皮粘膜下組織の線維性組織と結合し、生体には存在しない異種タンパクになり、免疫機能が作動すると考えられています。

金属アレルギー検査には、パッチテストという方法を使います。たとえば金、銀、パラジウム、ニッケルなど一種類ごと溶かした溶液またはワセリンに溶かしたものを小さな丸いばんそうこうにしみ込ませ、被験者の背中に張り付けます。二日後に取り外してその皮膚の反応を「反応なし」「弱い紅班」「紅班と浸潤」というふうに判定します。歯科治療の場合は陽性になった金属を含む修復物を取り外し、症状の経過を観察し、アレルギーを起こさない金属で再治療する必要があります。

2 月 27 日掲載

第 16 回 <メタボリック症候群> 生活見直し契機に

メタボリックシンドロームは、世界保健機関 (WHO) が 1999 年に提唱、日本でも 2005 年に診断基準が作られました。ウエストの計測という簡単な行為で診断できることもあって、大きな関心呼びました。

食生活の欧米化や運動不足などの中、腹部肥満（内臓脂肪）が、高血圧、糖尿病、脂質代謝異常をもたらす、動脈硬化につながる大きな問題になってきました。そして、早期発見し、生活習慣の改善に努める取り組みが生まれたのです。

08 年 4 月からは、40~74 歳を対象にした特定健診・特定保健指導が保険者に義務付けられました。メタボリックシンドロームに特化した健診であり、早い段階で糖尿病や心血管病の予防をするために、特定保健指導の必要な受診者を抽出することを目指しています。

検査項目は、ウエスト周囲径、血圧、血液検査（中性脂肪など八項目）、糖尿病検査、肝機能検査です。その健診結果と質問により、生活習慣病のリスクのレベルを定め、生活習慣の改善につながるような動機づけをしていくのが、特定保健指導です。正しい指導と評価をしていくために、検査値の統一化や標準化がとても重要です。



会員の声

臨検小話その 13

派遣法と臨床検査技師

1. はじめに

歴史にif (イフ) は禁物ですが、いわゆる“派遣切り”の問題が噴出しなければ、派遣法¹⁾ という名の悪法にブレーキをかけることはできなかったと思います。

派遣法は、改正 (労働者の側から見れば改悪) のたびに凶暴性を増していきましたので、改悪の流れに歯止めがかからなければ、臨技も派遣法に飲み込まれてしまう恐れがあったと思います。

それにしても、アメリカの金融危機に端を発した不況によって、これまで一世を風靡した金融資本主義や市場原理主義の“化けの皮”がはがれたというのは、実に皮肉な話です。

2. 派遣法と臨床検査技師

平成 19 年 9 月 6 日に、東京労働局需給調整事業部需給調整事業第二課の担当者から、『医療機関への技師派遣は原則 NG』という回答をいただいております。

原則 NG というのは、紹介予定派遣や産休・育休などの代替要員として例外的に認められている派遣を除き、医療機関への技師派遣は、No Good (ダメ) ということです。

もっとも、労働局に問い合わせをしくなくとも、素直な気持ちで派遣法を読めば、『医療機関への技師派遣は原則禁止』ということが理解できると思うのですが、斜に構えて派遣法を読むと、「原則 NG」ではなく「原則 OK」という間違っただけに暴走してしまう恐れがあります。

法律といえども人間がつくるわけですので、穴のない完璧な法律を作るのは不可能です。したがって、法律の抜け穴を探そうと思えば、いくらでも探せるわけです。Every law has a loophole. という格言は、そのことを表しています。勿論、派遣法も例外ではありません。言葉尻を捉えれば、いくらでも好き勝手な解釈を述べる事が可能です。

しかし、形の上では派遣法の網にかからないようにすることができたとしても、その実態が違法派遣そのものだとすれば、やはり問題だと思うのです。

3. 派遣法が抱える真の問題

深刻さを増している“派遣切り”の問題は、“切り”の部分だけを是正しても根本的な解決にはならないと思います。

そもそも派遣制度自体が禁じ手だったので、その禁じ手を派遣法によって合法化したということは、まるで封印されていた“パンドラの箱”を開けてしまったようなものです。

国際労働機関憲章²⁾ の附属書を見ると、「労働は、商品ではない」という根本原則を再確認する、と謳っております。わ

が国もこの憲章を批准しているので、職業安定法³⁾ は、労働者を商品のように扱う労働者供給事業を原則禁止にしてみました (同 44 条)。

しかし、経済界 (経営側) の声に押される形で、労働者派遣を労働者供給から除外 (同第 4 条 6 項) し、派遣法でもって労働者派遣という名の労働者供給を合法化してしまったのは、労働法制の“退化” degeneration と言わざるを得ません。

今日、労働者派遣は労働者供給から除外されていますが、労働者派遣の本質は、低賃金や過酷な労働、悲惨な生活などの状況を生んだ労働者供給そのものではないでしょうか。

私は、禁じ手として封印されてきた労働者供給を労働者派遣という名目で合法化してしまった以上、いわゆるワーキング・プアや派遣切りの問題が起きたのは、当然だと思うのです。

こうしてみると、労働者 (人間) を物のように扱い、ひいては国をボロボロにしてしまう国法 (派遣法) は、究極の自己矛盾だと思うのです。冒頭で派遣法のことを“悪法”だと述べたのは、覚醒剤などの禁止薬物が人の肉体や精神を蝕んでいくように、派遣法も私たちの社会・国家を蝕んでいくからです。

労働者供給制度のような反則技 (禁じ手) を派遣法という名で合法化すればどうなるかということは、派遣法の法案を作成する段階から分かっていたはずです。

私は、派遣法が我が国の労働法制に大きな汚点を残したことは、もはや否定し難いと思います。

4. おわりに

派遣法に対する批判が高まっていますので、“医療機関への技師派遣が自由化されるのではないか”という心配は杞憂に終わりそうです。

しかし、時節柄、違法派遣が巧妙化する恐れがあるので、引き続き注意 (警戒) が必要だと思います。

■注釈

- 1) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律 (昭和 60 年 7 月 5 日法律第 88 号)
- 2) 昭和 27 年 1 月 16 日条約第 1 号
- 3) 昭和 22 年 11 月 30 日法律第 141 号

【記：新屋博明】



平成 20 年度 臨床検査精度管理調査総合報告会 終了!

平成 20 年度日臨技臨床検査精度管理調査総合報告会が 3 月 7 日(土)午前 10 時から、東京千代田区北の丸公園の科学技術館サイエンスホールに於いて開催された。全部門を対象とした総合報告会であり、管理者や精度管理責任者ら約 300 名が参加し、各部門の調査結果を受け、臨床検査の精度改善策などについて討議した。

平成 20 年度と同調査は、前年に比べ 159 施設増の 3,484 施設と過去最多の参加を記録した。このことは、わが国最大規模の本精度管理調査に寄せる参加施設の意識の表れと受けとめることができる。対象部門も臨床化学、免疫血清、血液・凝固、一般、微生物、細胞、病理、輸血、生理機能、遺伝子と広範で、これもわが国随一にして唯一の調査である。

各検査部門からの報告は、精度管理調査報告書(2 月公表)に沿って、その要旨や注目すべき点について担当委員より説明された。基本的に、臨床化学などの定量検査については、極端に厳しすぎる評価とならぬよう、施設ごとの調査結果を“○”、“△”、“×”で評価している。また、細胞・血液像・一般検査・微生物・生理機能・病理などは、フォトサーベイで判定基準や検査法の検証を行っている。評価のもととなる目標値や許容し得るばらつき幅、また設問ごとの目標回答や選択基準の設定などに関して、長年検討を積み重ねてきたが、信頼性が高く効果的な調査に繋がるよう評価方法自体の標準化をさらに推進する必要がある。

これらの点については、外部精度管理調査評価法検討・試料検討ワーキンググループが「定量検査・定性検査に関する日臨技としての評価法指針」を医学検査の昨年 1 月号に提示しているが、会場よりそれら評価基準の意味や妥当性に関する活発な質問が出ており、更なる検討を積み重ねて行きたい。



300 名の参加者

さて、日臨技は昨年度より本格的に「臨床検査データ標準化」の実践に着手したが、この報告会でもこの事業の実施概要

に関する説明がなされた。

この事業は国家的規模で行われ、臨床検査技師が自らの社会的責任を果たすべく日臨技が主導となってデータ標準化を進めるものである。平成 20 年 4 月から特定健診・保健指導プログラムがスタートしたが、国民の健康増進や疾病予防を支える意義深い有用な臨床検査を更に発展させることに繋がる事業として捉え、職域の拡大へと繋げて行く必要がある。次年度は、精度管理調査システムの新構築、全国で共有できる基準範囲の設定などを含め、標準化の継続的な進展に向けた事業展開が予定されている。

臨床検査データ標準化事業と精度管理調査事業は車の両輪のような関係であり、両者が相互に補完し合いながら医療に有用な臨床検査情報の提供を目指すものである。全国規模の展開と地域単位での実践が組織的に融合することによって、国民にとってより適切で効率的な標準化が推進されることになる。

平成 21 年度の日臨技精度管理調査は、従来と同様のスケジュールで 6 月に実施予定であり、すでに準備が進められているが、この事業をより積極的に活用することで更なる信頼性向上を実現していただきたい。

【細萱茂実】

マタニティ&ベビーフェスタ 2009 福岡会場終了! 3D体験コーナーに、276名…

日本マタニティビクス協会が主催するマタニティ&ベビーフェスティバルは、例年、東京で開催されているが、今年から福岡会場、仙台会場が加わり 3 会場で開催されるようになり、福岡会場でのフェスティバルが 3 月 7 日(土)8 日(日)の両日、福岡国際会議場において開催された。



当日の参加者

昨年 12 月、三次元的胎児超音波検査(3D エコー)を臨床検査技師会で担当して欲しいとの要請を受け、参画することになったものである。福岡会場においては 3D 超音波機器を 4 台使用し技師 7 名が交代で運用。

初日は 140 名、2 日目は 136 名の妊婦さんが体験された。体験にあたっては希望者が殺到するのを避け、抽選方式がとられ、当選されたご夫婦からは「ラッキー!」との声が聞かれた。体験コーナー

での受付をされた後は緊張気味であったが、実際ベッドに横になり、三次元の立体的な超音波像が描写されるとほとんどの家族が「ワッ」と歓喜をあげていたのが印象的であった。



3Dの体験…

体験を終えニコニコ顔で会場をあとにする姿に、担当した技師も微笑み、コミュニケーションの大切さを感じた。

また、両日 13 時 30 分からは「妊娠と臨床検査」と題して別会場にて特別講演を行い、前半は DVD を使用して臨床検査の総論を、後半はスライドを使い妊娠中に定期的に行う尿検査、血液検査、超音波検査等の講演を行い、妊婦ご夫婦ご家族らが真剣なまなざしで聞き入っていた。

この後、このフェスタは、4 月 25・26 日には仙台、5 月 9・10 日は東京で開催される予定であり、当会も今回同様な参画を予定している。

【長迫哲朗】



当日のスタッフ



四月一日〜三十日
日臨技 臨床検査月間…

四月十五日
世界医学検査デー…

